

予算決算常任委員会審査報告書

令和2年12月11日

飯綱町議会議長 大川 憲 明 様

予算決算常任委員会委員長 渡 邊 千賀雄

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第100号	令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第6号）	可 決

次に、本委員会の審査の経過及び主な質疑について報告します。

○議案第100号 令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第6号）

質疑①：2款総務費、ふるさと納税事業費に委託料1,694万円が計上されている。算定基準は。

回答①：カンマッセへの業務委託料である。基本的には寄付金額の11%に消費税を加えた、12.1%である。

質疑②：2款総務費、コミュニティ助成事業は健康器具とのことだが内容は。

回答②：コミュニティ助成事業の追加募集があったため、福井団地区の遊具等の整備事業について追加申請を行ったことによる増額補正である。設置場所は、福井団地コミュニティセンターのグラウンドと東公園、北公園の3か所。設置設備は、遊具4器、屋外健康器具3器。総事業費464万3,000円で250万円の申請があった。

質疑③：歳入1億9,020万円のうち1億4,000万円がふるさと応援寄付金となっている。充当先は、総務費のふるさと応援基金積立金以外にどこか。

回答③：ふるさと応援基金積立金5,890万円以外は、ふるさと納税事業費に8,911万円である。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。